

(その1)

収 支 報 告 書

〒136-0072

1 主たる事務所の所在地 東京都江東区大島7-21-12

(ふりがな) りっけんみんしゅとうとうきょうとだい15くそうしぶ

2 政治団体の名称 立憲民主党東京都第15区総支部

3 代表者の氏名 酒井 菜摘

4 会計責任者の氏名 甚野 謙

5 令和 6 年分

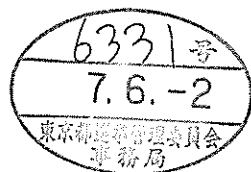
団体コード	033009704W2011
前年繰越額	193,196 円

事務担当者の氏名 甚野 謙

電話番号 090-2527-6876

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		✓

011940



資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公職の種類 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※該当箇所に ☒ すること。

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☒ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

東京都内

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 酒井 菜摘

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)～(2)の計	22,861,371	II 支 出 総 額 1～2の計	9,835,184
(1) 前年からの繰越額	193,196	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	2,615,474
(2) 本年の収入額 1～6の計	22,668,175	(1) 人 件 費	0
1 個人の負担する党費又は会費	0	(2) 光 熱 水 費	0
(党費又は会費を納入した人の数)	人	(3) 備品・消耗品費	199,974
2 寄附 (1)～(2)の計	651,175	(4) 事 務 所 費	2,415,500
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	651,175	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	7,219,710
ア 個人からの寄附	651,175	(1) 組 織 活 動 費	850,980
(うち特定寄附)	0	(2) 選 挙 関 係 費	0
イ 法人その他の団体からの寄附	0	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 ア～エの計	6,335,230
ウ 政治団体からの寄附	0	ア 機関紙誌の発行事業費	0
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	イ 宣伝事業費	6,335,230
(2) 政党匿名寄附	0	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0	エ その他の事業費	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)		(4) 調 査 研 究 費	0
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)		(5) 寄 附 ・ 交 付 金	33,500
((2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)		(6) その他の経費	0
4 借 入 金	0	備 考	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	22,017,000		
6 その他の収入 (1)～(2)の計	0		
(1) 10万円未満のものの計	0	III 翌年への繰越額 (I－II)	
(2) 10万円以上のものの計	0		
			13,026,187

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金	額	年 月 日			主たる事務所の所在地	備 考
立憲民主党東京都総支部連合会		1,000,000	6	4	2	千代田区永田町1-11-1-6F	
〃		1,500,000	6	5	10	〃	
〃		16,500	6	6	5	〃	
〃		500,000	6	6	17	〃	
〃		1,000,000	6	10	10	〃	
〃		500	6	12	11	〃	
(計) (		4,017,000)					
立憲民主党本部		1,000,000	6	5	24	千代田区永田町1-11-1 三宅坂ビル	
〃		2,500,000	6	5	27	〃	
〃		2,500,000	6	7	22	〃	
〃		2,500,000	6	9	26	〃	
〃		5,000,000	6	10	7	〃	
〃		2,000,000	6	10	15	〃	
〃		2,500,000	6	12	2	〃	
(計) (		18,000,000)					
こ の 頁 の 小 計		22,017,000	(注1)同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの交付金 が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」 を入れてください。 (注2)合計は最終頁に記載してください。				
合 計		22,017,000					

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分		☒ 1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日		住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
水上宏	100,000	6	4	14	江東区清澄1-4-12-310	会社役員	
松木謙公	300,000	6	4	15	札幌市北区麻生町2丁目2-8	衆議院議員	
こ の 頁 の 小 計	400,000	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。 (注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。					
そ の 他 の 寄 附	251,175						
合 計	651,175						

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			1. 光熱水費 ②. 備品・消耗品費 3. 事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務用品等購入	86,023	6	10	12	(株)清和ビジネス	中央区日本橋室町4-3-18-7F	
プリンターカウンター料	11,920	6	12	23	キャノンマーケティングジャパン(株)	港区港南2-16-6	
この頁の小計	97,943	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出	102,031						
合 計	199,974						

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			1. 光熱水費	2. 備品・消耗品費	③. 事務所費
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
賃料等	1,150,000	6	4	2	(株)大和	江東区潮見1-28-8	
収支報告監査報酬	16,500	6	6	5	馬場敦子	神戸市東灘区魚崎南町3-6-37	
複合機リース料	16,500	6	7	29	三菱HCビジネスリース(株)	港区西新橋1-3-1	
〃	16,500	6	8	27	〃	〃	
〃	16,500	6	9	27	〃	〃	
賃料等	1,150,000	6	10	5	(株)大和	江東区潮見1-28-8	
複合機リース料	16,500	6	10	28	三菱HCビジネスリース(株)	港区西新橋1-3-1	
〃	16,500	6	11	27	〃	〃	
〃	16,500	6	12	27	〃	〃	
この頁の小計	2,415,500	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出	0						
合 計	2,415,500						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費 (組織対策費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
こ の 頁 の 小 計	0	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
そ の 他 の 支 出	832,450	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合 計	832,450	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。				
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費 (行事費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
こ の 頁 の 小 計	0	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区				
そ の 他 の 支 出	18,530					
合 計	18,530					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費 (遊説費)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
宣伝自動車看板代	129,866	6	5	28	(株)富士看板	墨田区菊川1-13-10	
遊説備品代	25,310	6	6	12	ビックカメラ新宿東口店	新宿区新宿3-29-1	
遊説備品代	11,342	6	6	12	(株)世界堂新宿本店	新宿区新宿3-1-1	
宣伝自動車レンタル代	550,000	6	11	14	(株)レーベン企画	台東区東上野5-11-10	
宣伝自動車放送設備レンタル代	462,000	6	11	14	〃	〃	
この頁の小計	1,178,518	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	9,276	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	1,187,794	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費 (ポスター・ビラ等の作成等費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ビラ作成費	485,346	6	5	10	(株)ウェルカムアート	台東区花川戸2-2-5-502	
ポスター印刷費	264,000	6	5	28	(株)セイワクリエイト	墨田区本所1-13-25-301	
〃	250,800	6	5	28	〃	〃	
Webサイト制作・管理費	264,000	6	8	31	WATRIX(同)	江戸川区清新町1-4-7-1406	
ビラ作成費	631,389	6	9	17	(株)ウェルカムアート	台東区花川戸2-2-5-502	
ポスティング費	762,832	6	9	17	(株)ケイ・アンド・パートナーズ	新宿区高田馬場4-39-6	
ビラ作成費	448,566	6	11	14	(株)ウェルカムアート	台東区花川戸2-2-5-502	
ビラ作成費	291,500	6	11	14	(株)ウェルカムアート	台東区花川戸2-2-5-502	
チラシ折込料	187,000	6	11	14	(株)毎日広告社	千代田区一ツ橋1-1-1	
ポスター作成費	286,000	6	11	14	(株)セイワクリエイト	墨田区本所1-13-25-301	
広告制作費	1,177,965	6	11	14	(同)サンライズ	渋谷区恵比寿2-28-10	
ポスター貼付用品費	49,302	6	11	14	(株)清和ビジネス	中央区日本橋室町4-3-18-7F	
Web制作費	30,000	6	11	15	まぜるてとて	岐阜県関市宮地町1-5	
この頁の小計	5,128,700	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					
その他の支出	18,736						
合 計	5,147,436						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			寄附・交付金 (寄付金)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄附	10,000	6	1	22	鈴木綾子後援会	江東区豊洲4-10-18-622	
//	11,000	6	1	24	酒井菜摘後援会	江東区塩浜1-4-33-1302	
//	12,500	6	1	25	高野はやと後援会	江東区東雲1-9-19-1408	
この頁の小計	33,500	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	33,500	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5 月 29 日

政治団体の名称 立憲民主党東京都第15区総支部

会計責任者の氏名 甚野 謙



(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代 表 者 の 氏 名



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和7年5月29日

立憲民主党東京都第15区総支部
代表 酒井 菜摘 殿

登録政治資金監査人
登録番号
研修修了年月日

角田雅道

第3067号
平成21年10月15日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党東京都第15区総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党東京都第15区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党東京都第15区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党東京都第15区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上